成田市立平成小学校 校長 根本 達也 (公印省略)

印

出席停止について
学校保健安全法第19条により、下記のとおり出席の停止を指示します。 出席停止の対象となる疾病及び期間は別紙(様式2)のとおりです。 なお、登校する際は、下記の「登校許可証明書」を医師に記入していただき、持参してくだ さい。
きりとり
登校許可証明書
下記の疾病で療養中のところ、現在軽快し、他への感染のおそれはないと思われますので、下記のとおり登校を許可します。
1 学校名及び児童生徒氏名 成田市立平成小学校 <u>年 組 児童生徒氏名</u>
2 登校許可年月日 <u>令和 年 月 日から</u>
3 病名 百日咳 麻しん(はしか) 流行性耳下腺炎(おたふく) 風しん(三日ばしか) 水痘(水ぼうそう) 咽頭結膜熱(プール熱) 結核 髄膜炎菌性髄膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性角結膜炎 A群溶連菌感染症 ウイルス性肝炎 マイコプラズマ感染症 感染性胃腸炎 その他の感染症()
<u>令和 年 月 日</u>

医師氏名